



# 環境省中部地方環境事務所

## ◆業務概要◆

中部地方環境事務所は、環境省の地方支分部局の一つで、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県の7県を管轄している管区機関です。

中部地方環境事務所（地域脱炭素創生室、総務課、資源循環課、環境対策課、国立公園課、野生生物課及び自然環境整備課）を名古屋市に設置し、管内に信越自然環境事務所、中部山岳国立公園管理事務所、伊勢志摩国立公園管理事務所及び計11力所の自然保護官事務所等を設置しています。

日頃から関係機関と連携しつつ、脱炭素や地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策、環境教育・環境保全活動の推進、公害・化学物質対策、自然環境の保全、国立公園の保護と利用、野生生物の保護管理、自然環境保全のための施設整備など様々な施策を展開しています。

（2023年度末定員90名、職員のうち女性は1割以上）



新庁舎（令和7年度完成予定）

## ◆勤務地・転勤・昇進◆

これまで環境本省（東京都）で一括採用後、本省のほか他省庁、国立研究開発法人等及び全国8力所の地方環境事務所への配属・転勤を行っておりましたが、令和7年度から当地方環境事務所での採用（地方採用）を行うこととなりました。

地方採用は、一般職（大卒程度）の行政 及び全ての技術系区分であり、勤務地及び配属先は中部地方環境事務所（名古屋）の地域脱炭素創生室、総務課、資源循環課、環境対策課及び信越自然環境事務所総務課等となります。なお、キャリアパスの観点で、一定期間の本省勤務を予定しています。

本人の能力と業績等に応じて、係長級、課長補佐級、企画官・課室長級とステップアップしていきます。

## ◆先輩からのメッセージ◆

私は資源循環課で、食品や家電等、各種リサイクルに関する法律の疑義照会や立入検査を担当しています。

立入検査では普段みなさんが利用されるお店に直接伺ってお話を聞いたりすることも多く、どのような過程でリサイクルされるのかを仕事をしながら勉強できるのはこの職場の魅力だと感じております。

また、能登半島地震での災害対応支援や災害廃棄物対策も担当しており、現地に入って復興・復旧に向けた支援を行っております。

中部地方環境事務所自体はこじんまりした役所ですが、課を超えたつながりも多く、自分の担当業務以外でも経験させてもらえるフィールドの広さもありますので、採用されたらどんなことをやってみたいか、ぜひ説明会等で私たちに教えてください！興味を持たれたみなさんが入省され、一緒に仕事ができることを楽しみにしております（＾＾）（H30年度採用）



私は地域脱炭素創生室で、脱炭素の取組を行う地方公共団体等向けの交付金事務を担当しています。外部からのお問合せも多く、わからないこともたくさんありますが、相談しやすい雰囲気の中で色々な人に頼りながら日々頑張っています。

そして私の周囲は男性多めなもの、それで困ったことは今までありません。女性に限らず、家庭事情やワーカーライフバランス等も配慮されやすい職場だと感じます。

自分が働きたい場所を決めるのは大変かと思います。ぜひ様々な業界・組織の情報を収集して後悔の無いようじっくり考えていただきたいですが、その際、選択肢の一つに中部地方環境事務所を入れていただけたら嬉しいです！（H26年度採用）

## ◆所在地◆

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-2

中部地方環境事務所ホームページ：<http://chubu.env.go.jp> ならびに右側のQRコード

